

## ○「令和3年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「ほこた農業協同組合 メロン部会メロン部」「ほこた農業協同組合 メロン部会アールスメロン部」「ほこた農業協同組合 苺部会」が銘柄産地に再指定され、令和4年3月14日（月）に鉾田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

茨城県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」として、県内60産地（31品目）を指定しており、このうち鹿行地域では28産地（17品目）が指定され、県全体の約5割を占めています。

その中で、鉾田市（鉾田・大洋地区）では10産地、10品目が指定を受けています。今回再指定された「メロン」「抑制アールスメロン」「いちご」は、いずれも市町村別農業産出額野菜部門全国第1位を誇る鉾田市を代表する品目です。

茨城県が全国一の生産量を誇る「メロン」、「抑制アールスメロン」の中心産地である当産地は、県オリジナル品種の「イバラキング」の生産にも積極的に取り組み、その品質が市場から高く評価されています。さらに「いちご」は、県オリジナル品種である「いばらキッス」の生産や、炭酸ガス発生装置、環境測定装置等の導入にも積極的に取り組み、生産性・品質向上を図っています。

※当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いばらきアマビエちゃんの利用登録をお願いするとともに、ソーシャルディスタンスを保った椅子の配置、マスクの着用、手指の消毒、体温測定を行ったうえで実施しました。

